相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市東野町二〇二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　菊池　昭雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

茨城県水戸市笠原町一一三三番地アクアシティ笠原二〇三号

相続財産管理人　弁護士　皆川　昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県牛久市牛久町二五〇九番地一〇、最後の住所茨城県稲敷市寺内五八五番地一　大津住宅二号　被相続人　亡　箱田　きえ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

茨城県龍ヶ崎市四四三三番地

相続財産管理人　黒田　松壽

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県本庄市けや木三丁目二六二一番地、最後の住所千葉県山武郡大網白里町南今泉三七八番地六　被相続人　亡　田島　政義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

事務所千葉市中央区中央四丁目一三番三一号　高嶋ビル二階　門山綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　門山　宏哲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区向丘一丁目一三四番地、最後の住所東京都文京区向丘一丁目四番七号　被相続人　亡　田邊　慶一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

事務所東京都千代田区神田淡路町一丁目二番地クリスタルビル五階宮崎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮崎　治子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区松江七丁目四二九番地、最後の住所宮城県登米郡米山町字桜岡貝待井三四番地一　はんとく苑　被相続人　亡　倉橋　武雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

東京都港区虎ノ門二丁目五番四号末広ビル七階森の風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　朝倉　淳也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市北区山田一丁目四一四番地、最後の住所東京都墨田区向島三丁目四番三―七〇二号パインセンターハイツ向島　被相続人　亡　遠藤　利晃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

事務所東京都中央区銀座四丁目二番一号銀座教会堂ビル七階東京中央総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山口　勝久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区富士見一丁目一〇番地一、最後の住所千葉県船橋市旭町四丁目九番一号船橋あさひ苑　被相続人　亡　藤井　房江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

事務所東京都八王子市旭町一二番一八号ひのき八王子ビル七〇三高田司法書士事務所

相続財産管理人　高田　賢司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県鳳珠郡穴水町字旭ヶ丘はの三番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　村井　侑

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

石川県金沢市駅西本町一丁目三番三〇号、事務所石川県金沢市尾張町一丁目五番二五号敦賀法律事務所

相続財産管理人　弁護士　敦賀　彰一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市港区小碓四丁目三二〇番地、最後の住所名古屋市港区小碓四丁目三二〇番地宝小碓ハイツ二一二号　被相続人　亡　近藤あけみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

名古屋市中区丸の内二―一八―二二　三博ビル五階名古屋第一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川口　創

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市大平一丁目三一五番地一三一、最後の住所滋賀県湖南市菩提寺一四九一番地一六六　被相続人　亡　鳥原　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

事務所滋賀県大津市国分一丁目四三番一号

相続財産管理人　青山　和義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区羽坂通三丁目一四番地の一、最後の住所不明　被相続人　亡　藤原ことみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

兵庫県西脇市黒田庄町前坂一八九六番地

相続財産管理人　谷口　榮一

第10期決算公告

平成21年8月19日

札幌市厚別区厚別中央1条7丁目1番45号

株式会社さっぽろ自然調査館

代表取締役　渡邉　修

貸借対照表の要旨

（平成21年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の部	流動資産	21,008
	固定資産	1,051
	合計	22,059
負債及び純資産の部	流動負債	3,804
	株主資本	18,255
	資本金	12,000
	資本剰余金	6,255
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	5,255
	（うち当期純利益）	(9,203)
	合計	22,059

第41期決算公告　平成21年8月19日

埼玉県東松山市大字石橋801番地1

株式会社トランスシティサービス

代表取締役　横山　修一

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	227,663
	固定資産	105,382
	資産合計	333,045
負債及び純資産の部	流動負債	142,932
	固定負債	37,161
	株主資本	152,951
	資本金	10,000
	資本剰余金	142,951
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	141,951
	（うち当期純利益）	(9,661)
	純資産合計	152,951
	負債・純資産合計	333,045

第7期決算公告　平成21年6月25日

千葉県成田市三里塚字御料牧場1番地2

株式会社成田空港ビジネス

代表取締役社長　鈴木　政敏

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	592,035
	固定資産	31,536
	合計	623,572
負債及び純資産の部	流動負債	274,553
	固定負債	28,782
	株主資本	320,236
	資本金	60,000
	利益剰余金	260,236
	その他利益剰余金	260,236
	（うち当期純利益）	(58,799)
	合計	623,572